



平成21年6月1日

各 位

会 社 名 株式会社 セキド  
 代表者名 代表取締役社長 関戸 正実  
 (コード: 9878、東証第二部)  
 問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭  
 (TEL. 042-643-6835)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成21年2月20日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(有)関戸興産	その他の関係 会社	29.33	—	29.33	なし
関戸正実	支配株主 (親会社を除 く。)	12.89	46.70	59.59	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社等である(有)関戸興産とは、人的関係も含め、取引関係はなく、当社独自に財務及び営業または事業の方針を決定しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

役員及び個人主要株主等

(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

属性	会社等の 名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員及び その近親 者	関戸正実	—	—	当社代表 取締役	被所有 (直接 12.89%)	—	—	資金の貸 付	4,000	短期貸付 金	4,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引に関しては、株主総会決議、取締役会規定をはじめとする社内規定等に基づき処理されております。少数株主保護の観点から、株主総会決議、社内規定等によらない取引が発生する場合は、弁護士、会計監査人、税理士など外部機関の見解を求め、取引の公正性を確保しております。

以 上